

3-1 学校教育の充実

施策の目指す姿

学校生活を楽しく過ごし、心身ともに健康で人間性豊かな人に成長します。  
社会の変化に対応した行動ができます。

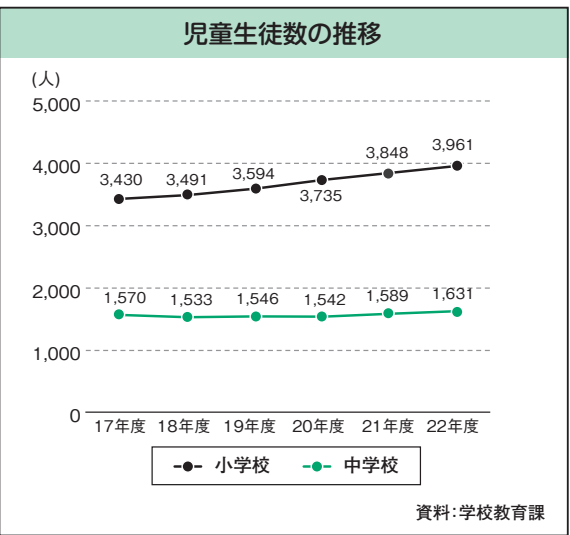
施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

| 成果指標 |                                                 | 現状値<br>(平成22年度) | 目標値<br>(平成28年度) |
|------|-------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1    | 学校が楽しいと思う児童の割合(小学生)                             | 95.0%           | 95.0%           |
| 2    | 学校が楽しいと思う生徒の割合(中学生)                             | 89.5%           | 92.0%           |
| 3    | 「子どもたちが国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動ができている」と感じている市民の割合 | 19.4%           | 25.0%           |

現状と課題

現 状

- 人口増加に伴い、児童生徒数が増加(平成17年度5,000人→平成22年度5,592人)しています。
- 私立学校に通学する児童生徒の割合は、平成23年度現在で小学生が0.3%、中学生が12.1%となっています。また、市内では特色ある私立学校の開校や、新たな進出も計画されています。
- 平成21年度から、小中学校に学習支援ティーチャーを配置しています。平成23年度からは、小学校1年生で1クラス35人学級を導入し、より手厚い教育を行っています。また、特別支援学級等へ介護補助員33名を配置しています。
- 平成13年度からALT(※1)を市内全小中学校に配置し、国際理解教育を推進しています。
- 平成20年度に学校図書室ネットワークシステムを構築し、「課題解決学習」を推進しています。
- 平成24年7月竣工を目途に進めている守谷小学校改築事業は、県産材を使用した木造校舎で、完成により市内学校の耐震化率は100%となります。



課 題

- 特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、保護者・学校の連携強化が必要です。
- 子どもたちの規範意識や道徳性、人間関係力の欠如等に対する解決策が必要です。
- 地域社会に開かれた学校づくりを目指した学校運営、学校・家庭・地域の連携などが必要です。
- 人口増加に伴う、学校間の児童生徒数の不均衡の解消と、児童生徒が急増している学校の教室確保が課題となっています。

施策を実現するための手段(基本事業)

| 基本事業 |                       | 主な取り組み                                                                                                        |
|------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 確かな学力の育成              | 児童生徒に、基礎的、基本的な知識及び技能を習得させます。<br>◎複数教員による学習指導の実施<br>◎児童生徒一人ひとりの発達や、学びの連続性を踏まえた教育の推進<br>◎家庭学習定着の推進              |
| 2    | 豊かな心を育む教育の推進          | 児童生徒が豊かな心を育み、良好な人間関係が築けるようにします。<br>◎体験型活動プログラムを活用した道徳授業の実施<br>◎教育相談、心の教室相談の充実<br>◎「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進          |
| 3    | 健康と体力を育む教育の推進         | 児童生徒の健やかな身体を育みます。<br>◎体力テストの成果評価に基づく体育授業の工夫<br>◎健康教室(薬物乱用防止・喫煙防止)の充実<br>◎給食活動等を通じた食に関する指導の充実                  |
| 4    | 新しい時代に対応した教育の推進       | 国際化、情報化等の新しい時代に対応した教育を実施します。<br>◎ALTの活用と国際理解教育の推進<br>◎ICT(※2)機器等を活用した情報教育の充実<br>◎職場体験学習の充実                    |
| 5    | 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携 | 保護者や地域住民との連携が図られた学校を目指します。<br>◎地域社会への授業公開と積極的な情報発信の実施<br>◎スクールボランティアやゲストティーチャー等の積極的活用<br>◎PTA活動及び学校運営協力員会議の充実 |
| 6    | 安全・安心な教育環境の整備         | 児童生徒が、安心して学べる環境を整備します。<br>◎校舎の増築・改修、体育館の改修の実施                                                                 |

役割分担

市民の役割

- 保護者は、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせ、思いやりのある人間に育てます。
- 家庭、地域社会全体が連携・協力して、子どもたちに社会的ルールを身につけさせ、社会の一員になるための教育をします。

行政の役割

- 児童生徒の学力の向上と、豊かな心の育成に努めます。
- 学校、家庭、地域が連携し、生徒指導連絡協議会(学校サポートチーム)や青少年相談員などと力を合わせ、子どもが健全に育つ環境づくりに努めます。
- 児童生徒が安心して学べる教育環境を整備するとともに、多様な教育環境の充実に努めます。

部門別計画

- ◆ 守谷市学校教育プラン (計画期間:平成22年度～24年度)

用語解説

- ※1 ALT(Assistant Language Teacher):学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手のこと
- ※2 ICT(Information Communication Technology):情報や通信に関する技術の総称  
日本では同様の言葉としてIT(Information Technology)が普及しているが、国際的にはICTが主流

3-2 生涯学習の推進

施策の目指す姿

学習活動,スポーツ等の生涯学習に意欲を持った取組みがなされています。

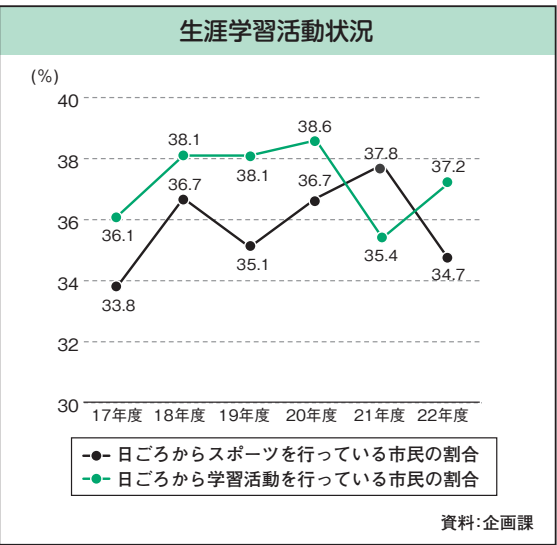
施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

| 成果指標 |                      | 現状値<br>(平成22年度) | 目標値<br>(平成28年度) |
|------|----------------------|-----------------|-----------------|
| 1    | 生涯学習に取り組む市民の割合       | 38.9%           | 45.0%           |
| 2    | 日ごろからスポーツを行っている市民の割合 | 30.8%           | 40.0%           |

現状と課題

現 状

- 日ごろから学習活動又はスポーツを行っている市民の割合は、横ばい(グラフ参照)となっています。
- 各種講座や教室等は、原則利用者負担による運営としていますが、社会的ニーズが多いものや、社会問題化しているテーマについては、市の全額負担により実施しています。また、平成24年度から公民館運営は「指定管理者制度」を導入します。
- 体育協会との協働により、スポーツ大会やスポーツ教室を実施しています。
- 文化協会との協働により、芸術祭事業や文化活動を実施しています。
- 平成2年にドイツ・マインブルク市と、平成5年にアメリカ・グリーリー市と国際姉妹都市提携を行っています。
- 平成元年に設立した守谷市国際交流協会は、会員数も平成17年度371人から平成22年度412人と増加しています。
- 国際交流員(CIR)(※) 1名を配置し、様々な交流プログラムにより国際交流活動を展開しています。



課 題

- より多くの市民が学習・スポーツ活動を行えるよう、各種講座等の開催、芸術・文化の鑑賞の場の設定、郷土資料等の保管が必要です。また、それらに必要な施設整備も課題となっています。
- 市民が異文化を通して国際理解を深めるために、外国人との交流を促進する事業の展開が必要です。

施策を実現するための手段(基本事業)

| 基本事業 |                          | 主な取組み                                                                                                   |
|------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供  | 市民が、生涯学習に自発的に参加できるよう、学習できる機会・場の提供に努めます。<br>◎学習機会、交流活動の場の提供<br>◎公民館まつり等、発表の場の充実<br>◎子ども読書活動の実施による読書意欲の高揚 |
| 2    | 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援 | 市民がスポーツをする機会・場の提供に努めます。<br>◎スポーツ少年団活動の支援<br>◎各種スポーツ教室等の開催                                               |
| 3    | 親しみを感じる芸術・文化の推進          | 芸術・文化・歴史に関する活動に触れる機会・場を提供し、市民が芸術や文化を気軽に親しめるようにします。<br>◎芸術・文化活動の振興のための事業の開催<br>◎芸術・文化活動の発表及び鑑賞の場の提供      |
| 4    | 文化財を愛する心の育成              | 地域の貴重な文化財を後世に継承し、活用します。<br>◎文化財調査事業の実施<br>◎文化財の保護及びPR活動の推進<br>◎資料室等の整備                                  |
| 5    | 国際交流の推進                  | 市民が、異文化を尊重・理解して、外国人と接することができるようにします。<br>◎市内在住外国人との交流促進<br>◎姉妹都市交流の充実<br>◎国際交流団体の支援と国際交流事業の促進            |

役割分担

市民の役割

- 市民一人ひとりが生涯学習への意識を持ち、自主的に生涯学習活動に取り組み、積極的に生涯学習活動に参加するよう努めます。
- 生涯学習を通して市民の交流を行います。
- 国際交流協会等の活動団体は、外国人の支援を行い、日本文化を理解してもらうよう努めます。

行政の役割

- 市民の自主的な生涯学習への取組みを支援します。
- 国際交流の機会を積極的に設け、市民参加を促進します。また、活動団体を支援します。

部門別計画

◆守谷市文化財保護計画 (計画期間:平成21年度～25年度)

用語解説

※国際交流員(CIR/Coordinator for International Relations):外国との相互理解と地域の国際化を目的に、市町村などが実施する外国青年招致事業により配置された地域での国際交流事業に従事する外国青年

### 3-3 人権の尊重

#### 施策の目指す姿

一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、同和問題や児童虐待等の  
人権問題がない生活を送ることができます。

#### 施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

| 成果指標 |                       | 現状値<br>(平成22年度) | 目標値<br>(平成28年度) |
|------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 1    | 人権が尊重されているまちだと思う市民の割合 | 67.0%           | 70.0%           |

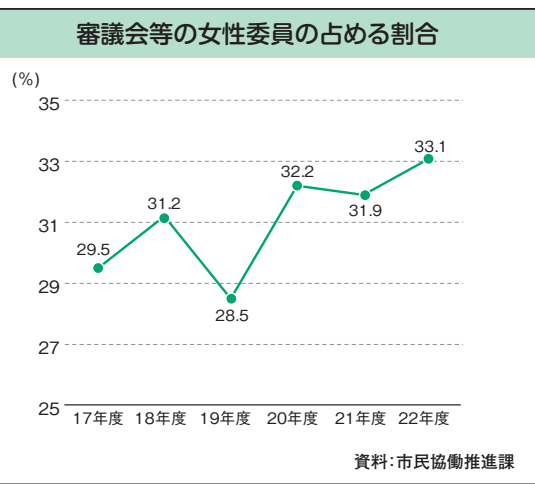
#### 現状と課題

##### 現 状

- 国際化・情報化・高齢化に伴い、人権問題は複雑化し、インターネットによる人権侵害など、新たな問題も生じています。茨城県では、平成16年2月に「人権施策推進基本計画」を策定し、人権関連施策を積極的に推進しています。
- 市民アンケートにおいて、「男性女性という性別を理由として、役割を固定的に分けるという考え方に同感しない人」の割合は、微増(平成18年度73.8%→平成22年度77.3%)で推移しています。
- 平成21年3月に、「守谷市男女共同参画推進条例」の制定及び「守谷市男女共同参画都市宣言」をしました。
- 平成22年3月に、「守谷市男女共同参画推進計画(後期実施計画)」の策定、平成22年8月に、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置しました。  
また、国においては、平成22年12月に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、地域における身近な男女共同参画の推進の措置が図られています。
- 全国的に、配偶者等に対する暴力(DV)(※1)や、児童虐待、高齢者虐待といった人権問題が依然として発生しています。市における平成22年度のDV措置件数は0件でしたが、児童虐待の相談対応件数は42件、全国では55,152件、県では928件となっています。平成21年度の市の高齢者虐待件数は14件で、県平均6.07件より倍以上多い状況にあります。

##### 課 題

- 男女共同参画に対する市民の意識がまだ低いため、男女共同参画に関する条例や宣言について、周知・推進するなど積極的に啓発活動を行う必要があります。
- DV、児童虐待、高齢者虐待など、様々な人権の尊重に関する相談体制の充実と、関係機関とのネットワーク整備が必要です。



#### 施策を実現するための手段(基本事業)

| 基本事業 |              | 主な取組み                                                                                                                                                                       |
|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 人権尊重意識の向上    | 市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指します。<br>◎同和教育講演会、職員研修会、相談事業の実施<br>◎人権週間に合わせた街頭啓発の実施<br>◎市民全体の人権尊重意識の高揚を図る啓発の推進                                                             |
| 2    | 男女共同参画意識の向上  | 男女がともに責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮するために、固定的な性別役割分担意識がなくなるようにします。<br>◎「守谷市男女共同参画推進計画」に基づく、男女共同参画に関する講演会やフォーラム等の実施<br>◎市民や事業者に対する啓発の推進<br>◎相談窓口の設置や推進体制の強化<br>◎男女共同参画推進委員会の開催 |
| 3    | 虐待などの人権問題の解消 | 子どもや高齢者及び配偶者間の人権が尊重され、虐待などの人権問題が解消されるように努めます。<br>◎関係機関との連携強化<br>◎児童及び高齢者、配偶者間での虐待の発生防止と早期発見<br>◎虐待予防、育児不安に対応できる健診・相談・訪問の充実<br>◎高齢者の養護者への支援                                  |

#### 役割分担

##### 市民の役割

- 市民一人ひとりが人権尊重への理解を深め、お互いを思いやり、差別意識の解消に努めます。
- 市民は、男女共同参画の意識を持ち、性別役割分担意識をなくすよう努めます。
- 事業者は、男女共同参画への理解を深め、事業所内の男女差別の解消に努めます。

##### 行政の役割

- 人権尊重に関する啓発及び教育を推進します。
- 人権侵害や差別があった場合は、被害者の救済措置を講ずるとともに、再発防止に努めます。
- 男女共同参画社会(※2)の啓発を積極的に行います。

#### 部門別計画

◆守谷市男女共同参画推進計画(後期実施計画) (計画期間:平成22年度～26年度)

##### 用語解説

※1 DV(ドメスティックバイオレンス:Domestic Violence):同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと  
※2 男女共同参画社会:男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと